

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 2 5 日

報道機関 各位

青森県危機管理局防災危機管理課

青森県災害対策本部及び地方支部の廃止について

令和 7 年 1 2 月 8 日に設置した青森県東方沖地震に係る青森県災害対策本部及び地方支部について、所期の目的が達成されたことから、令和 8 年 3 月 2 5 日 1 2 時 0 0 分に廃止しましたのでお知らせします。

報 道 機 関 用 提 供 資 料	
担当課 担当者	危機管理局防災危機管理課 課長代理 蒔苗 伸郎
電話番号	直通：0 1 7－7 3 4－9 0 8 8 内線：4 1 0 5
報道監	危機管理局 次長 佐藤 広之